

# 石垣駐屯地開設説明会

令和5年3月22日（水）

石垣市  
沖縄防衛局  
石垣駐屯地

# 石垣駐屯地開設説明会

## ご来場の皆様へのお願い

- ① 会場及び敷地内での、拡声器やのぼり旗、プラカード等の持ち込み、使用は禁止となります。
- ② 大声等により進行を妨げる行為は慎んでください。
- ③ 係員の指示に従ってください。
- ④ ホール内での飲食は禁止となりますので、ご了承ください。
- ⑤ 会場内は全て禁煙となっておりますので、喫煙される方は所定の場所をご利用ください。

ご来場の市民の皆様が、十分に説明を聴くことができるよう皆様のご理解ご協力をお願いします。

なお、遵守事項を守って頂けない場合は、退場して頂くこともございます。

# 石垣駐屯地開設説明会

1. 石垣市長挨拶
2. 駐屯地の施設について
3. 自衛隊の活動概況について
4. 質疑応答

# 石垣駐屯地開設説明会

石垣市長挨拶

# 石垣駐屯地開設説明会

## 駐屯地の施設について

# 南西地域における陸上自衛隊駐屯地等の設置状況

(注)人数は常備自衛官の定数

## 奄美大島（奄美市／瀬戸内町）

- ・ H 3 1. 3 奄美駐屯地／瀬戸内分屯地開設
- ・ 警備部隊、中距離地对空誘導弾（中SAM）部隊、地对艦誘導弾（SSM）部隊等を配置
- ・ 隊員数：約 6 1 0 名（令和 4 年度末）

## 石垣島（石垣市）

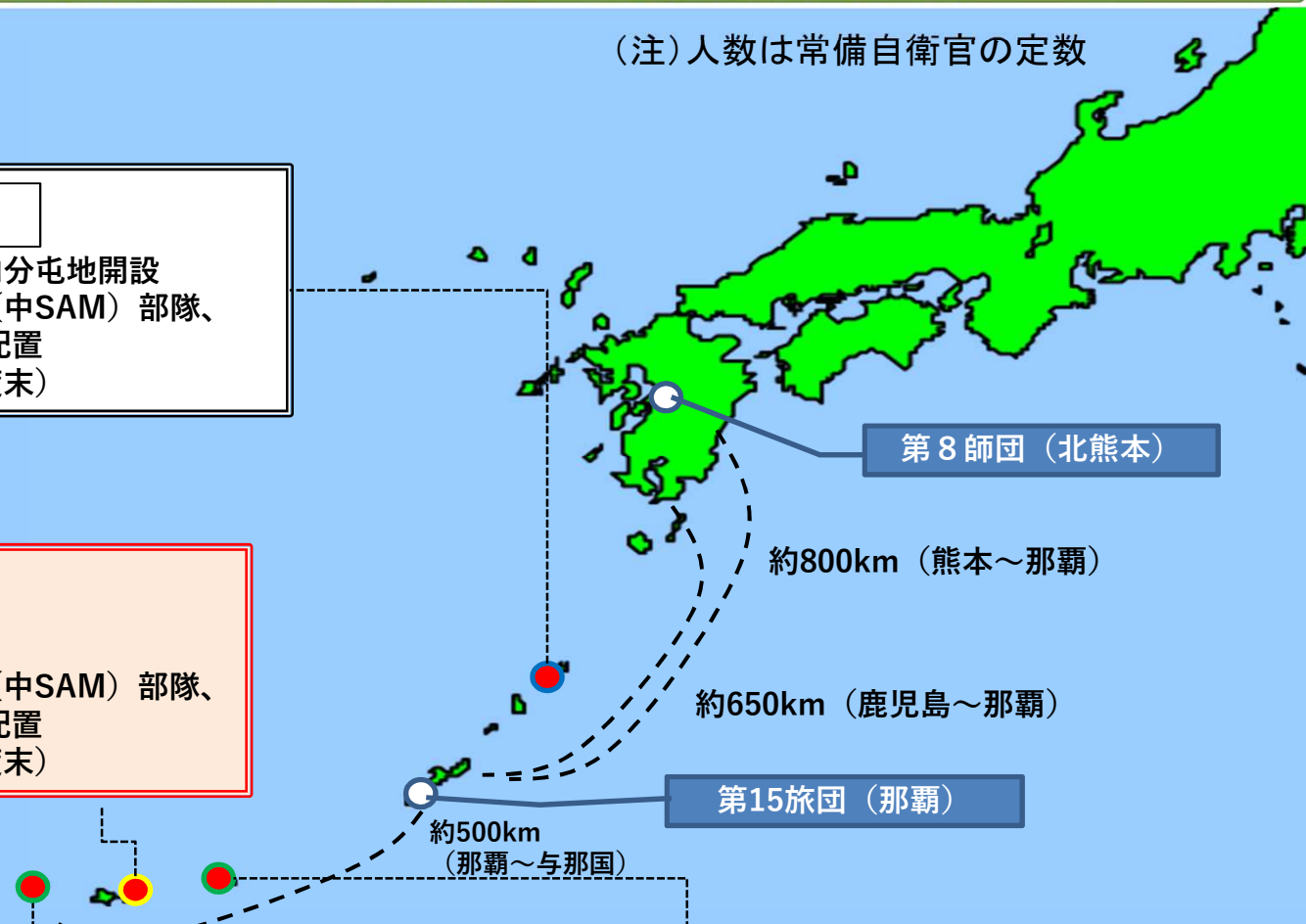
- ・ R 5. 3 石垣駐屯地開設
- ・ 警備部隊、中距離地对空誘導弾（中SAM）部隊、地对艦誘導弾（SSM）部隊等を配置
- ・ 隊員数：約 5 7 0 名（令和 4 年度末）

## 与那国島（与那国町）

- ・ H 2 8. 3 与那国駐屯地開設
- ・ 沿岸監視隊等を配置
- ・ 隊員数：約 1 7 0 名（令和 4 年度末）

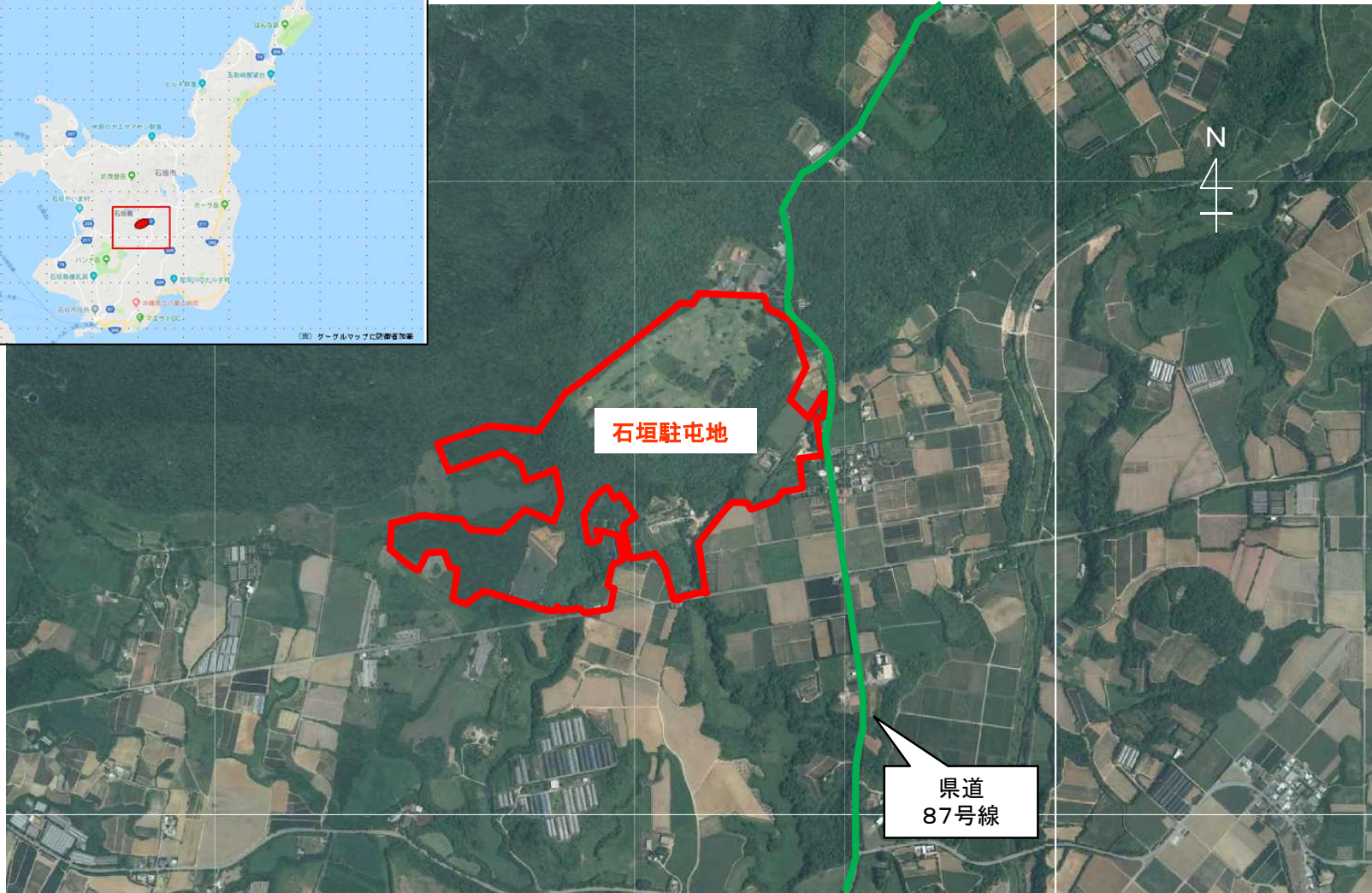
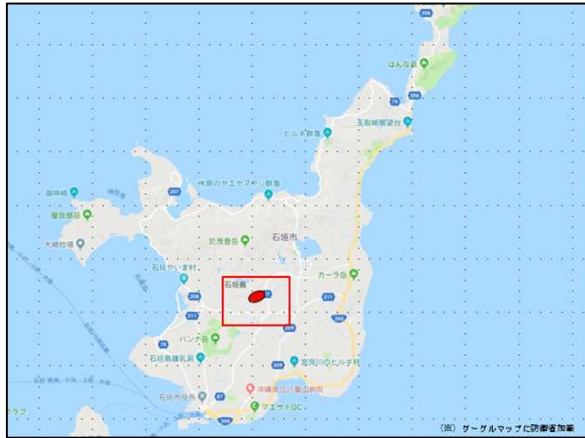
## 宮古島（宮古島市）

- ・ H 3 1. 3 宮古島駐屯地開設
- ・ 警備部隊、中距離地对空誘導弾（中SAM）部隊、地对艦誘導弾（SSM）部隊等を配置
- ・ 隊員数：約 7 0 0 名（令和 4 年度末）



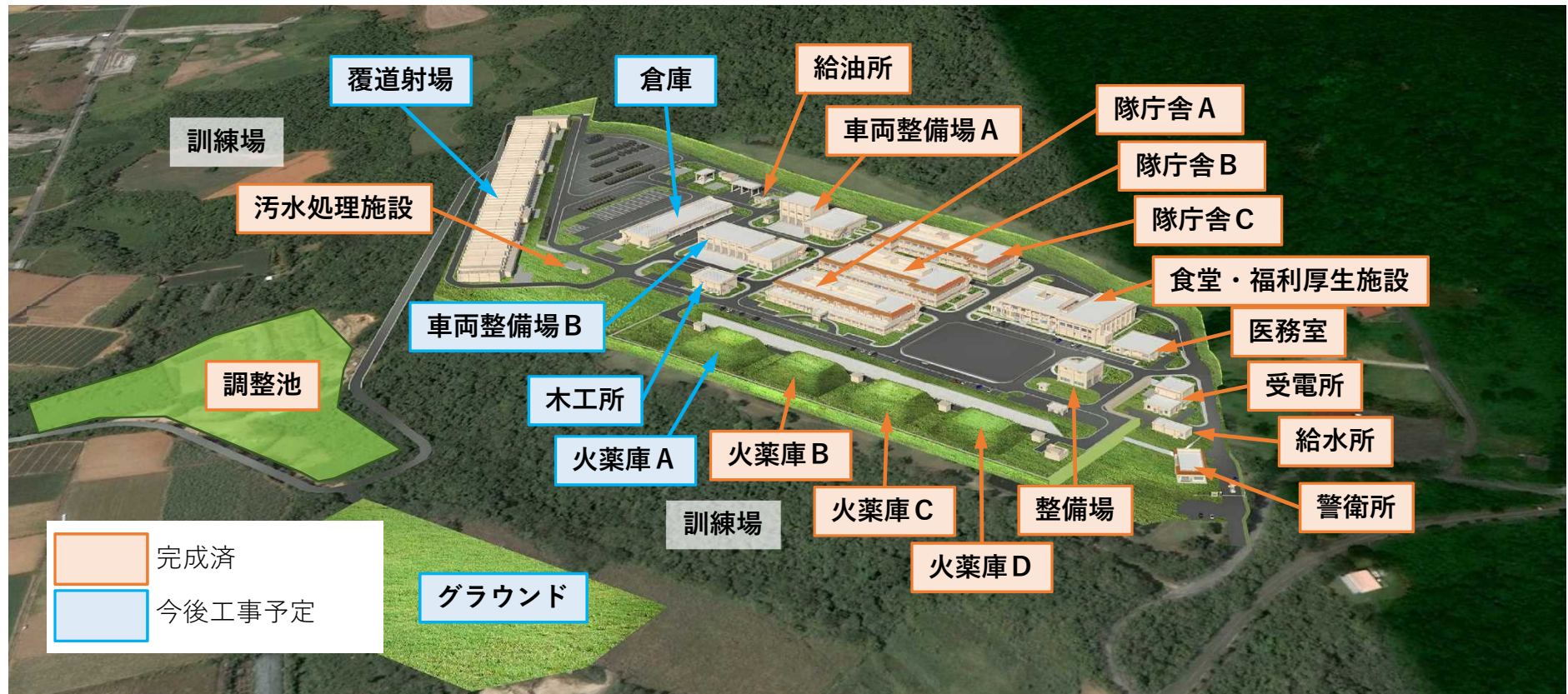


# 石垣駐屯地について





# 完成イメージ図



建物名	構造
隊庁舎 A	鉄筋コンクリート造 地上 2 階 (一部、地下 1 階)
隊庁舎 B	
隊庁舎 C	
食堂・福利厚生施設	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
車両整備場 A、B	鉄筋コンクリート造 地上 1 階

建物名	構造
整備場	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
医務室	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
火薬庫 (全 4 棟)	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
受電所	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
警衛所	鉄筋コンクリート造 地上 1 階

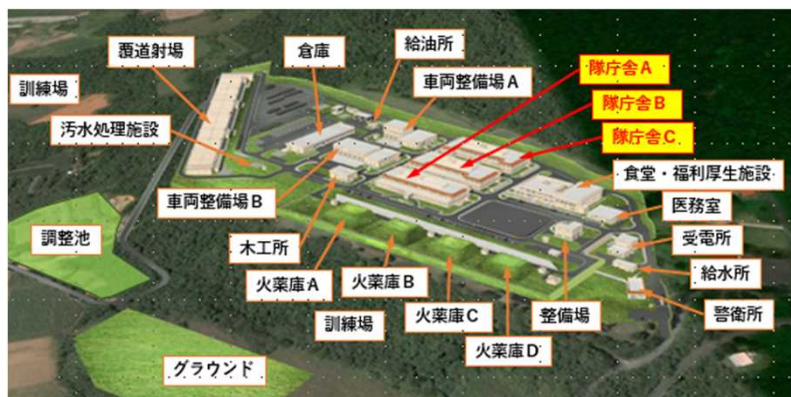


## 現在の駐屯地全景



(令和5年3月 撮影)





隊庁舎 A、B、C の建物位置

## 【施設概要】

### （構造）

- 隊庁舎 A、B、C
  - ・鉄筋コンクリート造
  - 地上2階（一部、地下1階）
  - （全3棟）

### （用途）

- ・事務を行う庁舎及び駐屯地内に居住する隊員のための隊舎を合棟した施設

## 隊庁舎

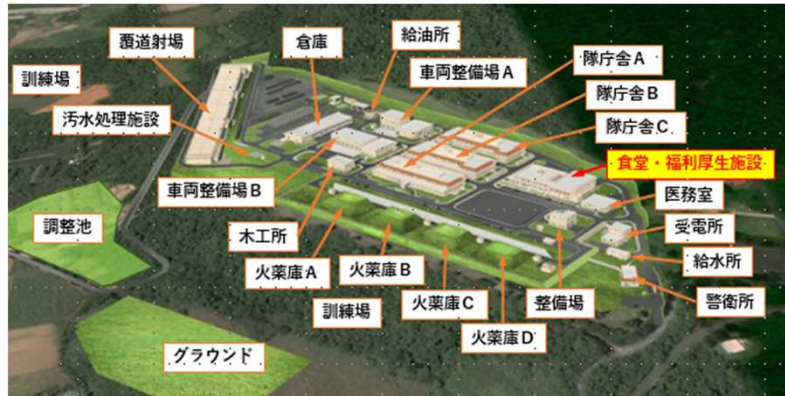


隊庁舎 A 側からの全景



隊庁舎 C 側からの全景

## 食堂・福利厚生施設



食堂・福利厚生施設の建物位置

### 【施設概要】

#### (構造)

- 鉄筋コンクリート造  
地上2階

#### (用途)

- 隊員の食堂及び福利厚生を行う施設を合棟した施設

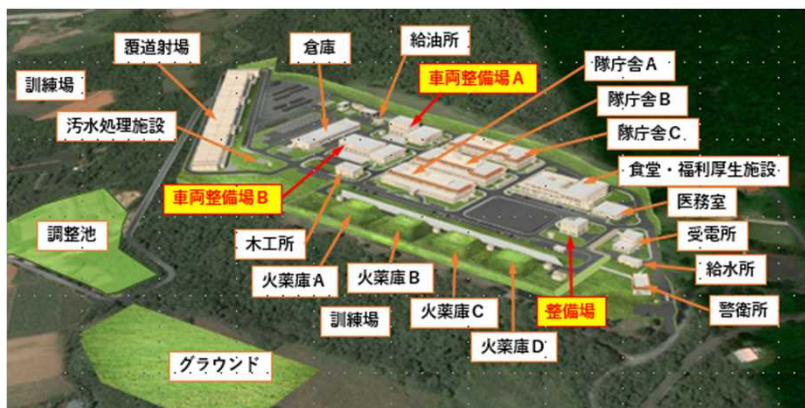


建物全景（体育館棟）



建物全景（食堂棟）





車両整備場（2棟）・整備場の建物位置

【車両整備場 A、B 施設概要】

（構造）

- ・鉄筋コンクリート造  
地上 1 階（全 2 棟）

（用途）

- ・自衛隊車両の整備を行う施設

【整備場 施設概要】

（構造）

- ・鉄筋コンクリート造  
地上 1 階

（用途）

- ・自衛隊装備品の整備を行う施設

車両整備場 A



建物全景

整備場



建物全景



医務室の建物位置  
【施設概要】

(構造)

- ・ 鉄筋コンクリート造  
地上 1 階

(用途)

- ・ 隊員の健康管理を行う施設

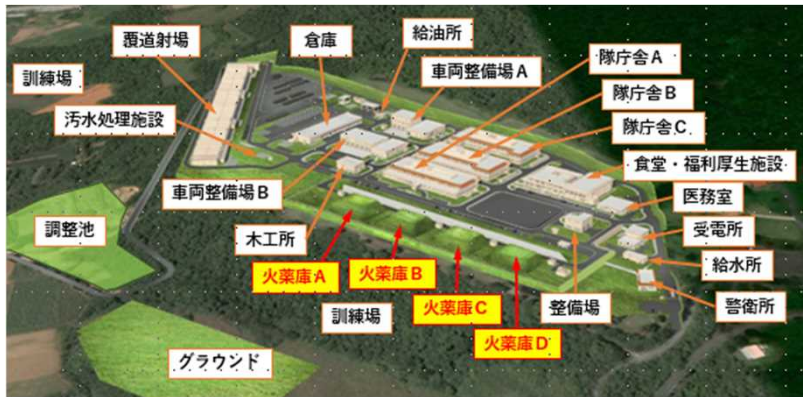


建物全景



建物内部





火薬庫の建物位置

## 【施設概要】

### (構造)

- 鉄筋コンクリート造  
地上1階 (全4棟)

### (用途)

- 地対艦誘導弾、地対空誘導弾及び警備に必要な小銃弾などを関係法令に基づき安全に保管する施設

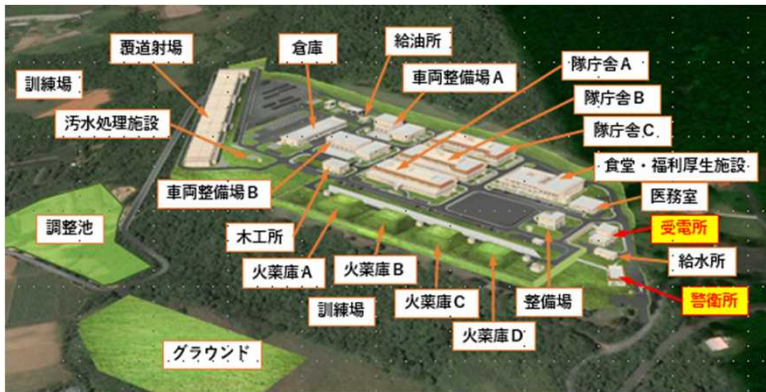
## 火薬庫



建物全景



建物全景



受電所・警衛所の建物位置

【受電所 施設概要】

(構造)

- ・鉄筋コンクリート造 地上1階

(用途)

- ・駐屯地への給電を行う施設

【警衛所 施設概要】

(構造)

- ・鉄筋コンクリート造 地上1階

(用途)

- ・駐屯地の警備を行う隊員が勤務する施設及び消防車庫

受電所



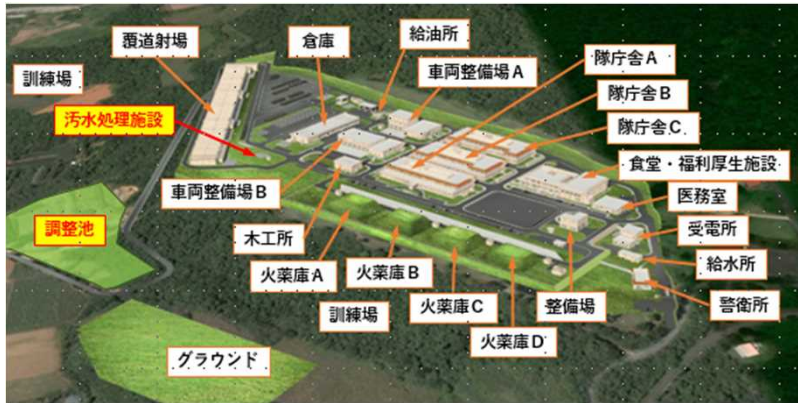
受電所 建物全景

警衛所



警衛所 建物全景





調整池の位置

【調整池 施設概要】

(構造・規模)

- ・貯留能力 約73,000m<sup>3</sup>

(用途)

- ・駐屯地内の雨水等の流量を調整し、安全に排水するための施設

調整池



污水处理施設



浄化槽 (施工前)

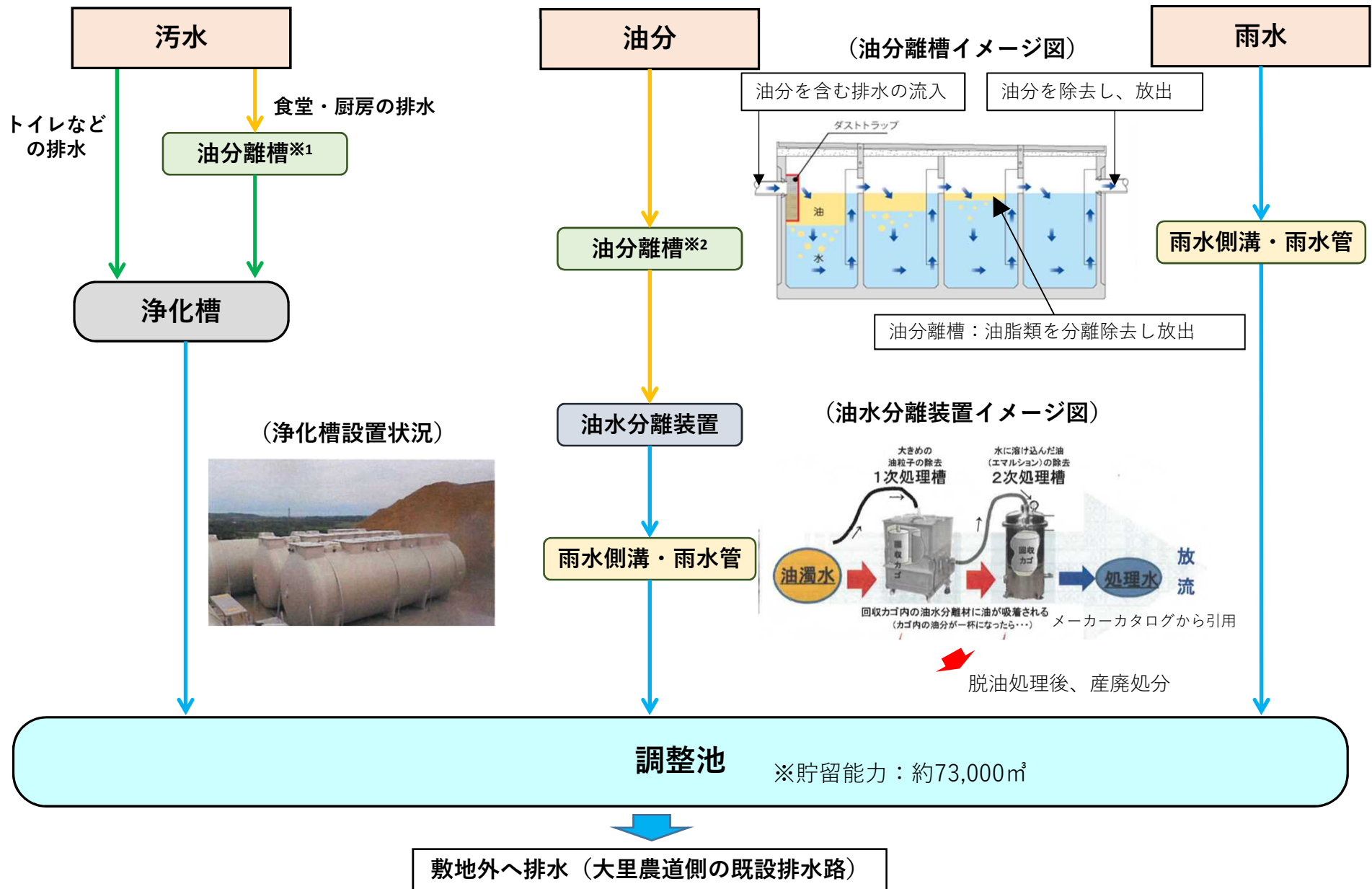


浄化槽 (完成)

# 石垣駐屯地の排水計画



# 石垣駐屯地の排水処理の概要



※1 市中のレストラン等で使用されているものと同様の仕様です。  
 ※2 市中のガソリンスタンドで使用されているものと同様の仕様です。



## 石垣駐屯地における今後の工事スケジュールについて

年度	R4'	R5'	R6'以降
木工所	駐屯地開設 令和5年3月16日		
車両整備場B			
火薬庫A			
倉庫・覆道射場 等			

# 石垣駐屯地開設説明会

## 自衛隊の活動概況について

# 自衛隊の活動概況

令和5年3月22日  
石垣駐屯地

# 説明項目

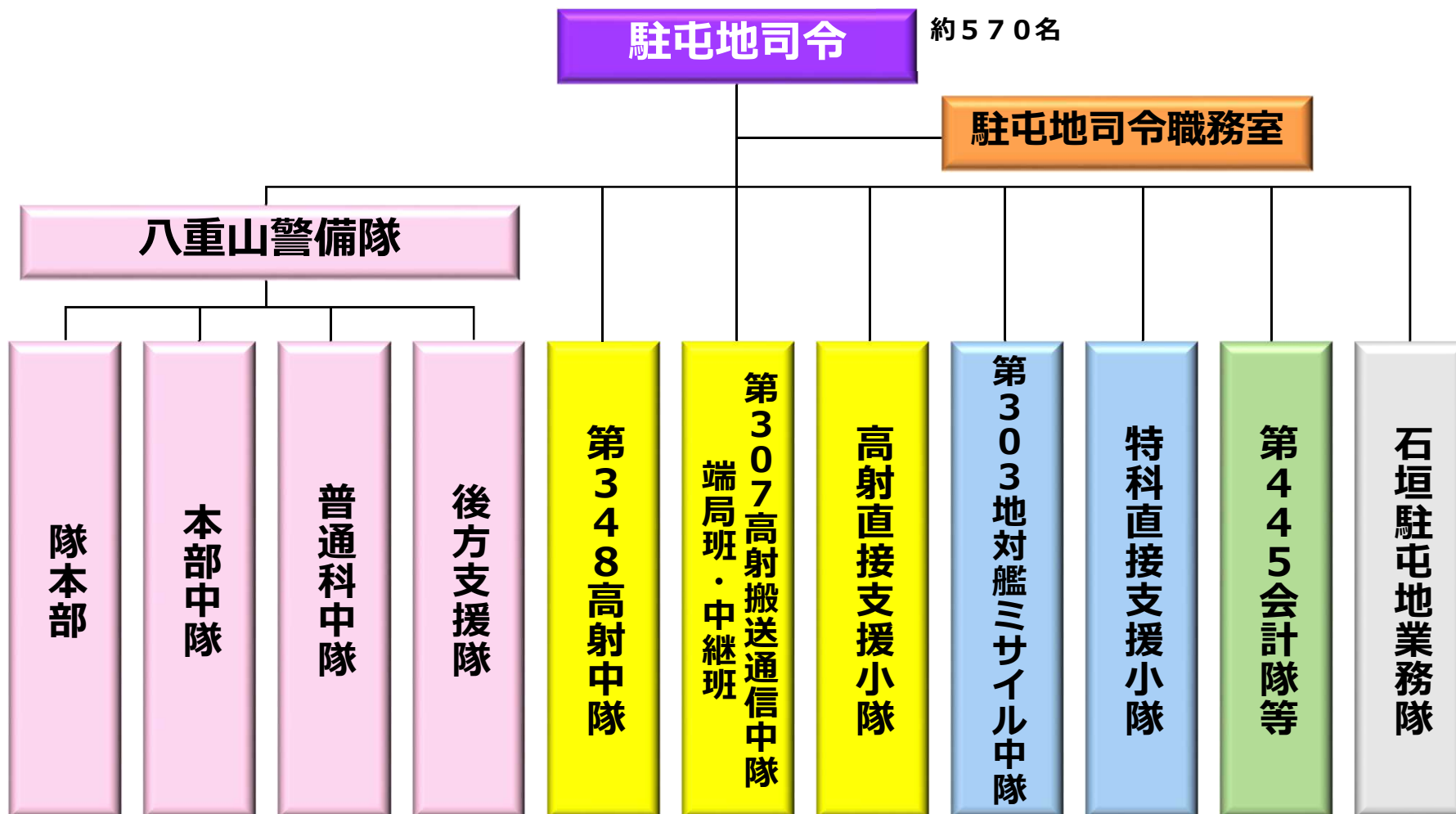
- 1 石垣駐屯地所在部隊**
- 2 主要装備品の概要**
- 3 駐屯地の運営**
- 4 ドローン等の規制について**



# 石垣駐屯地所在部隊

## 概要

警備部隊、中距離地对空誘導弾（中SAM）を有する高射部隊及び地对艦誘導弾（SSM）を有する地对艦ミサイル部隊等（約570名）が本駐屯地に配置





# 主要装備品の概要 (八重山警備隊)



[車両全長] 約4.8m  
[車両重量] 約3.9 t



[車両全長] 約4.4m  
[車両重量] 約4.5 t



[車両全長] 約2.1m  
[車両重量] 約150kg



[砲身長] 約1.3m  
[全重量] 約38 k g



[車両全長] 約4.9m  
[車両重量] 約2.6 t



[車両全長] 約5.5m  
[車両重量] 約4.2t

# 主要装備品の概要 (八重山警備隊)



**野外炊事具1号**

[車両全長] 約4.6m  
[車両重量] 約2.5 t  
[炊事能力] 200人/45分



**野外入浴セット2型**

[入浴可能人員] 約1,200人/日  
[収容人数] 約30人/1回



**油圧ショベル**

[車両全長] 約10.0m  
[車両重量] 約20 t  
[バケット容量] 山積で0.8m<sup>3</sup>



**1 t 水トレーラー**

[車両全長] 約3.5m  
[車両重量] 約1.0 t



**浄水セット、逆浸透型2型**

[浄水能力] 約7.5m<sup>3</sup>/h以上  
[貯水能力] 約10m<sup>3</sup>(5m<sup>3</sup>タンク×2)



**中型ドーザ**

[車両全長] 約7.0m  
[車両重量] 約19.2 t



# 主要装備品の概要 (中SAM・SSM)



**03式地对空誘導弾**

[車両全長] 約11m  
[車両重量] 約24 t



**射撃レーダ装置**

[車両全長] 約11m  
[車両重量] 約24 t



**12式地对艦誘導弾**

[車両全長] 約11m  
[車両重量] 約24 t



**指揮統制装置**

[車両全長] 約7.7m  
[車両重量] 約8.5m

# 駐屯地の運営（隊員起居）

## 【日課時限】

起 床：0600  
日朝点呼：0615  
朝 食：0615~0700  
朝 礼：0815  
課業開始：0815  
昼食等：1200~1300  
課業終了：1700  
夕 食：1730~1830  
入 浴：1700~2100  
(売 店)  
(隊員クラブ)  
(トレーニング)  
日夕点呼：2240  
消 灯：2300





# 駐屯地の運営（隊員起居）

## 【日課時限】

起 床：0600  
日朝点呼：0615  
朝 食：0615~0700  
朝 礼：0815  
課業開始：0815  
昼食等：1200~1300  
課業終了：1700  
夕 食：1730~1830  
入 浴：1700~2100  
（売 店）  
（隊員クラブ）  
（トレーニング）  
日夕点呼：2240  
消 灯：2300



# 駐屯地の運営（駐屯地内での訓練）



**中SAMの操作訓練（非実射）**



**SSMの操作訓練（非実射）**



**人命救助システム取扱い訓練**



**衛生救護訓練**



# 駐屯地の運営（駐屯地外での訓練）



(イメージ)

**漕舟訓練**



(イメージ)

**炊事訓練**



(イメージ)

**浄水訓練**



(イメージ)

**給水訓練**



# 駐屯地の運営（駐屯地行事）



記念行事



夏祭り



年忘れ行事

# 駐屯地の運営（広報活動）



石垣第三中学校

**第15旅団による音楽演奏会**



石垣空港

**第15ヘリコプター隊  
による体験搭乗**



(イメージ)

**防災講話**



(イメージ)

**装備品展示**



# 駐屯地の運営（地域行事支援等）



(イメージ)

**旧盆エイサー支援**



(イメージ)

**豊年祭支援**



第15後方支援隊  
八重山準備隊

**石垣島マラソン支援**



石垣市民防災訓練  
(石垣市役所)

**防災訓練支援**



# ドローン等の規制について

## ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている  
自衛隊施設／米軍施設その周辺地域（周囲約300m）  
の上空におけるドローン等の飛行は、  
原則として禁止されています。

これに違反した場合、次のような措置／罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年／罰金50万円

## Drone Regulation Notice

Drone flights are prohibited over and within approx. 300-meter radius of the designated Self-Defense Forces /U.S. Forces facilities under the Act on Prohibition of Flight of sUAS(Drones).

If a person illegally flies drones, police officers, etc. may take necessary measures for security. The person may be punished by the Government of Japan by imprisonment of up to one year or a fine of up to 500,000 yen.

周囲おおむね300mの  
地域の上空  
(イエロー・ゾーン)

自衛隊施設／米軍施設の  
敷地・区域の上空  
(レッド・ゾーン)



約300m

ドローン使用禁止  
NO DRONE ZONE

※ このほか、航空法上の有人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。

対象防衛関係施設および飛行させたい場合の手続の詳細については、防衛省HPをご覧ください。  
<https://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/drone/index.html>



防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

石垣駐屯地は、小型無人機等飛行禁止法に基づく、**対象防衛関係施設に指定**をされています。

石垣駐屯地（周囲約300mを含む）上空における**ドローン**等の飛行は、原則として**禁止**です。

# 石垣駐屯地開設説明会

## 質疑応答